

令和7年度大阪府医療機関等物価高騰対策 一時支援金の申請受付開始のお知らせ 【保険薬局版】

※電話でのお問い合わせは大変混雑することが予想されますので、申請される前に必ず支給要件、申請方法等を大阪府ホームページ（FAQ等）からご確認ください。

大阪府では、エネルギー等の高騰の影響を受けている医療機関等の負担軽減を図り、安定的な事業継続を支援するため、一時支援金を支給します。

申請受付期間

令和7年7月14日（月）から
令和7年9月19日（金）まで

支給額

1施設あたり **30,000円**

支給要件

 **令和7年4月1日現在**において

保険薬局として運営していること

 申請日時点において、廃止・休止の予定がないこと

よくあるご質問

申請方法については
次ページをご確認ください

複数の薬局を開業している法人ですが、一括で申請することはできますか？

申し訳ございませんが、法人による一括申請は受け付けておりません。施設単位で申請してください。詳細は裏面をご確認ください。

同様の趣旨の給付金を他団体（国・市町村等）から受給している（又は受給する予定）ですが、申請できますか？

他団体から同趣旨の給付金を受給している、又は今後受給する予定であっても、本支援金を申請し、受給することができます。ただし、本支援金を受給した場合に、他の給付金を受給することが可能かどうかについては、他の給付金の支給要件等をご確認ください。

次ページへ続く

支援金はいつ頃支給されますか？

支援金の支給は、審査を終えたものから順次行いますが、受付開始当初は申請が集中することが予想されます。申請から支給までは相当期間を見込んでいただくようお願いします。

受給した支援金の用途に制限はありますか？

本支援金は、物価高騰に係る医療機関等の負担軽減を目的としていますが、支援金の用途に制限はありません。支援金の支給をもって手続きは完了しますので、報告書等の提出も必要ありません。

その他のFAQも大阪府ホームページに掲載しておりますのでご確認ください

申請時の入力項目、添付書類

主な入力項目

事前にご確認、ご準備いただくとスムーズに入力できます

- ☐ メールアドレス（利用者ID）
※大阪府行政オンラインシステムを初めて利用する方は利用者登録が必要です。
- ☐ パスワード
※利用者登録済の方のみ必要です（初めての方は利用者登録で設定してください）。
- ☐ 開設者名、開設者住所
- ☐ 担当者氏名、連絡先（電話番号）
- ☐ 申請する施設名称、所在地
- ☐ 保険機関コード
- ☐ 施設名称、施設所在地
- ☐ 振込口座に関する情報（口座番号、口座名義等）
- ☐ 誓約事項、同意事項

添付書類

- ☐ 通帳の写しなど振込口座が確認できるものの電子データ

支給までの流れ

1 申請

大阪府ホームページから大阪府行政オンラインシステムによりオンラインで申請してください。

2 申請内容の審査

3 支援金の支給

登録のアドレス（利用者ID）あてに、支給手続きが完了した旨をメールでお知らせします。

※行政オンラインシステムにログインすることで、審査の進行状況を確認することができます。

申請方法

オンライン申請

原則、オンライン申請（スマートフォン、パソコンから）となります。
下記大阪府ホームページで詳細をご確認の上、同ページの申請フォームから申請してください。

大阪府 医療機関 物価高騰支援金

検索

大阪府HP 申請フォーム



お問い合わせ

電話番号：06-6944-6688

「大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金」担当

※お問い合わせ状況によって
繋がりにくい場合がございます。

平日 9時30分～12時15分
13時00分～17時30分